

令和5年度山梨市老人クラブ連合会デジタル活用支援推進事業実施要綱

1. 目的 現代社会におけるデジタル機器の普及率は年々高まってきており、各種手続きや支払い、情報収集など通信手段として必須となってきた。デジタル機器に不慣れな高齢者が本事業を通して、デジタルサービスを積極的に活用し、情報格差の軽減を目指すことを目的とする。
2. 主催 山梨市老人クラブ連合会
3. 後援 山梨市社会福祉協議会
4. 実施日 令和6年2月14日（水）、21日（水）、29日（木）
5. 時間 13時30分から15時30分
6. 会場 山梨市社会福祉協議会本所 会議室
7. 対象者 山梨市老人クラブ連合会会員及び当事業の目的に賛同する山梨市内在住の65歳以上の高齢者でスマートフォンを所持している者ですべての講座に参加できる者。
8. 定員 15名（先着順）
※定員に達した後の申込みについてはキャンセル待ちとする。
9. 内容
 - (1) デジタル機器に精通する者（外部講師等）による講習
 - ・スマートフォン教室
 - 1日目：本体のボタン配置や操作方法、カメラ、Wi-Fi、Google レンズ等
 - 2日目：1日目の復習、Google マップ、LINE 等
 - 3日目：2日目の復習、Yahoo 防災アプリの使い方、安心・安全な使い方等
 - (2) デジタル機器に関連した生活上での困りごとへの相談受付等
10. 経費 当事業にかかる経費は共同募金の配分金の一部を活用するほか、山梨市老人クラブ連合会が負担する。
11. その他 実施要綱に定められていない事柄が生じたときは、その都度山梨市老人クラブ連合会において検討し定める。